

## 町職員の懲戒処分について

5月11日付けで町職員の懲戒処分を行いましたので、安平町職員の懲戒処分等に関する規則に基づき公表いたします。

### ●被処分者

所属部局：教育委員会事務局 役職：次長 年齢：54歳

### ●処分内容

停職（2か月）

### ●処分理由

令和8年4月12日に執行された安平町議会議員選挙において、被処分者自身のSNS（LINE）アカウントを通じ、特定の立候補者について反対し、又は特定の立候補者について紹介若しくは投票を依頼する文面を知人に対して個別送信した行為は、地方公務員法第36条第2項第1号（政治的行為の制限）の規定及び第33条（信用失墜行為の禁止）の規定に抵触することから、同法第29条第1項第1号（法令違反）及び第3号（信用失墜行為）の規定に基づき、懲戒処分を行ったもの。

### 【町民の皆様へ】

今回の公務員倫理の欠如に起因する事案が起きてしまったことにつきましては、誠に遺憾であり、町民の皆様にご心からお詫び申し上げますとともに、今回の事案を受け、職員倫理の一層の徹底に努め、各職員が全体の奉仕者であることを自覚し、厳正な規律のもと公平・公正な職務の遂行を行い、町民の皆様の信頼を回復するよう努力してまいります。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

## ハローワークとまこまいからのお知らせ

令和9年3月新規高卒者用の求人受付が6月1日から始まりました。

来春卒業予定の就職を希望する高校生の多くは、地元での就職を強く希望しています。特に、多くの生徒が希望する事務職、販売職の求人が不足している状況です。

地元での就職を希望する卒業予定者全員が早期に就職先を決定できるよう、新規高卒者の採用を検討されている企業の方は、早めの求人提出にご理解とご協力をお願いします。

問合せ ハローワークとまこまい 学卒支援担当 ☎ 0144 5221（部門コード42＃）

### 【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

| 月 日 | 外 科    |               | 内 科   |          |
|-----|--------|---------------|---|----------|
|     | 病 院 名  | 電 話           | 病 院 名   | 電 話      |
| 6月  | 7日(日)  | 苫小牧消化器外科      | 苫小牧市夜間・休日急病センター<br>※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。 | (32)0099 |
|     | 14日(日) | 同樹会苫小牧病院      |   |          |
|     | 21日(日) | 苫小牧日翔病院       |   |          |
|     | 28日(日) | こうよう泌尿器科クリニック |   |          |

右記二次元バーコードから町ホームページの「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。

